日本グライダークラブ 自家用操縦士 基本訓練シラバス構成

想定条件

40歳、会社員、都内在住、1ヵ月4日参加 2回×4日 悪天候時は学科に振り替え 受験は指定養成

■訓練スケジュール

FLT 開始ま で 0.4 ヶ月

操縱練習許可書申請

学科訓練		飛行訓練		
Introduction 1+30				

操縱練習許可書到着、法 92 条申請完了

航空従事者学科試験受験 (3月·7月·11月) 航空特殊無線技士試験受験(6月·10月·2月)

29 日間 7ヶ月

学習ブロック

フェーズ 1(ブロック A~

導入·基本操作·緊急操作

飛行前確認

曳航•離脱

通常操作

緊急操作

進入·着陸 総合 フェーズ 1フェーズ 1同乗14+15シラバスシラバス単独00+15該当部分A1-D3合計14+30

航空従事者学科試験、航空特殊無線技士等合格

航空従事者学科試験 全科目合格

初単独飛行 00+15 (滑空記章 A 章)

40 日間 10 ヶ月

フェーズ 2(ブロック E~

G)

総合演習·応用操作·自家用準備

飛行前確認

曳航•離脱

通常操作 緊急操作

進入•着陸

総合

フェーズ 2		フェーズ 2	同乗	12+30
シラバス	22+15	シラバス	単独	07+15
該当部分		E1-E4	合計	19+45

指定養成入所経歴充足

指定養成入所申請(16歳以上)

指定養成入所審査 (学科全科目合格日から2年以内) 00+15

45 日間 2 ヶ月

訓練期間合計

19.4 ヶ月

* Congratulations/*

* fairy well done/*

指定養成入所に必要な 飛行経歴

- ①総飛行回数 60 回以上
- ②単独で2時間50分以上
- ③単独で 28 回以上
- ④空中操作科目 20 回以上
- ⑤失速及び緊急処置 5 回以上

指定養成		指定養成	同乗	1+30
シラバス	10+00	シラバス	単独	00+30
規定による		規定による	合計	2+00

学科時間合計	57+00	同乗合計	28+15
		単独合計	08+00
		実地試験	00+30
		飛行時間合計	36+45

指定養成技能審查 00+30

自家用操縱士技能証明証交付 + 第2種航空身体検査証明書

自家用操縦士ガイダンス(特定操縦技能審査、航空安全講習会、技量維持訓練等)

日本グライダークラブ 自家用操縦士 参考お見積り

お名前

訓練費	概算(円)
入会金	80,000円
年会費 2年分 60,000円 / 年	120,000円
勤労奉仕 2年分 48,000円 / 年	96,000円
搭乗料 1,200 円 x 147 回+100 円 / 分 x 36 時間 45 分(実地試験含む)	396,900 円
曳航料 6,000 円 / 回(2,000ft)×147 回	882,000 円
指定養成入所準備コース 6日間	54,000円
指定養成コース 8日間	72,000 円
* 追加飛行訓練が必要な場合は、費用別途	
合 計	1,700,900 円

- *(公社)日本グライダークラブ料金表によります。
- *飛行訓練費には、機体使用料、教官料、滑空場使用料、燃料・滑油費を含んでいます。

訓練以外の経費	概算(円)
航空身体検査+操縦練習許可書 申請(2年分)	50,000円
航空従事者技能証明学科試験 受験料	5,600 円
航空特殊無線技士 受験料	6,000円
日本滑空協会 指定養成 入所審査料(技能審査料、技能証明申請手数料)	60,000円
日本滑空協会 入会金 年会費(2年分)(滑空記章申請料含)	29,000円
第2種航空身体検査 検査料	30,000円
合 計	180,600 円

- *上記に訓練生の参考書購入費、移動交通費、宿泊費、食費等は含まれていません。
- *参考書購入費は別途購入してください。

【備考】

	日本グライダークラブ 自家用操縦士 訓練シラバス
訓練目標	訓練生が自家用操縦士(上級滑空機)に必要な技量と経験を得る。
到達基準	訓練生が自家用操縦士(上級滑空機)技能証明取得に必要な技量と経験があることを飛行審査 及び訓練記録で証明できること。

自家用操縦士 飛行訓練シラバス

フェーズ 1 単独飛行に必要な技能(慣熟・基本操作・ローカルフライト)

訓練目標	訓練生は航空に係る基礎訓練を行う。訓練生は訓練に使用する機体に慣熟し、飛行中の姿勢を保持するための操縦方法、判断力・状況認識力・規則の遵守を学び、場周パターンにおける単独飛行の技能を習得する。
到達基準	訓練生は基本空中操作の技能を習得し、場周パターンでの単独飛行を実施できること。

フェーズ 2 応用操作・自家用操縦士の知識・技能の完成

訓練目標	フェーズ 1 で習得した技術を向上させる。訓練生は単独飛行による飛行技術や総合理能力を向上し、自家用操縦士に必要な技術を習得する。全般的な操縦技能向上のために応用科目を実施し姿勢コントロールも習得する。
到達基準	気象条件を想定した上で安全な離着陸操作を行えること。 各科目を適正で安全に実施できる技能であること。

自家用操縦士 学科訓練シラバス

フェーズ 1

訓練目標	人間の能力の限界、ヒューマンファクター/TEM を理解し、操縦訓練、運航ルール、見張りの義務、航空力学等を学ぶ。 気象理論、典型的な気象パターン、危険な気象、様々な通報式、予報、天気図の取得方法と判読方法、自家用操縦士の運航に必要な航空法、失速・スピンと重量重心位置を学ぶ。
到達基準	フェーズ 1の復習レッスンで、フェーズ 2に進む前に、理解度を教官と確認し、正しく理解しなければならない。

フェーズ 2

訓練目標	安全運航及びクロスカントリーに関する項目を学習し、飛行に潜む危機を回避するために必要な知識を学習する。
到達基準	フェーズ 2 の復習レッスンで、指定養成入所に進む前に、理解度を教官と確認し、正しく理解しなければならない。

自家用操縦士 総合能力訓練シラバス

フェーズ 1 単独飛行に必要な技能(慣熟・基本操作・ローカルフライト)

リスク要素	状況認識評価内容
パイロット	健康状態、精神・感情の状態、疲労度、極度の緊張等
機体	性能・運用限界・装備・耐空性、重量重心位置、飛行前点検、組立・地上取り扱い、諸系統及び諸装置、諸系統及び諸装置の故障、航空計器
環境	風向と風速・天候の変化、他機の動向、地形や障害物の位置
外圧	滑空場運航ルール、無線通信方法、法体系
到達基準	教官の援助やアドバイスがほとんどなく計画・状況認識・判断・規則の遵守ができる。

フェーズ 2 応用操作・自家用操縦士の知識・技能の完成

リスク要素	状況認識評価内容
パイロット	健康状態、精神・感情の状態、疲労度、極度の緊張等
機体	性能・運用限界・装備・耐空性、重量重心位置、飛行前点検、組立・地上取り扱い、諸系統 及び諸装置、諸系統及び諸装置の故障、航空計器
環境	風向と風速・天候の変化、他機の動向、地形や障害物の位置
外圧	滑空場運航ルール、無線通信方法、法体系、航空情報・空域、VFR 法令遵守(VMC、最低安全高度、進路権、巡航高度等)、グライダーにおける航法・飛行計画
到達基準	教官の援助やアドバイスがほとんどなく計画・状況認識・判断・規則の遵守ができる。

訓練の評価方法

■科目と手順 判定基準

到達基準	必要条件							
G:教官のデモンストレ	教官のデモを見て、実施手順や科目のポイントを理解する。							
ーション								
D:教官の援助を受けて	訓練生は、実施科目と与えられた状況の特性や着眼点を理解している。							
課目を実施できる。	教官は科目実施中、全般を通して補助を行う。							
C:教官の簡単なアドバ	訓練生は、実施科目と付与状況の本質的な概念と原則及びこれらの科目を実施							
イスのみで課目を実施	するための正しい方法を理解している。							
で き る。	教官は科目を実施するために、時々補助を行う。							
	初めて科目を実施した場合は、この判定基準を適用する。							
B:教官の援助やアドバ	訓練生は、教官からの最低限の補助で科目の目的と付与状況を計画し、実施する							
イスがほとんどなく課目	ことができる。							
を実施できる。	教官は、訓練生が教官により指摘されたミスを修正できるように指導を行う。							
	初めて科目を実施した後、復習を行う時にこの判定基準を適用する。科目の標準							
	は訓練の判定基準を応用して、進度に合わせて変化することがある。							
A: 実地試験合格基準を	訓練生は、教官の補助なしに、科目を付与状況下で完了する能力がある。常時問							
満足している。	題なく科目を実施できること。							
	訓練生は、教官の補助なしにミスを特定して修正できる。							
	この判定基準は、実施科目と付与状況が自家用操縦士実地試験実施細則に記載							
	された標準に適合している場合に適用される。							

番号	科目	判定要領	判定基準
12-1	計画・判断力	飛行全般にわたって、先見性をもって飛行を 計画する能力及び変化する各種の条件において、適切に判断できる能力について判定する。	事後の操縦操作を予測して安全に飛行を継続するとともに、 予期される危険を回避できること。
12-2	状況認識	 状況を認識し業務を管理する能力について判定する。 状況認識性について判定する。 	1. 現在の状況を認識し安全 に飛行できること。 2. 積極性を持ち、状況を認 識できること。
12-3	規則の遵守	運航に必要な規則、規定類の遵守について 判定する。	規則、規定類を遵守できること。

【体験搭乗から免許取得までのスケジュール例】

	2021									2022												2023		
	年									年												年		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
体験搭乗	0																							
練習許可書取得	0																							
92条但し書き申請		0																						
練習合計回数			8	16	24	32	40	48	56	64	72	80	88	96	104	112	120	128	136	144	152	160	168	176
単独飛行合計回数									1	2	5	8	12	14	17	21	24	28	30					
航空特殊無線免許 試験			0				0				0				0				0				0	
自家用操縦士 学科試験				0				0				0				0				0				0
実地試験(指定養成)																					0			

※1 か月 4 回、一日 2 回フライト(月 8 回)